

色文字：法令上の指定添加物名（除く別名）
色文字：法令上の既存添加物名（除く別名）

red：Name on Ministerial Ordinance of Designated Food Additives
red：Name on Ministerial Notification of Existing Food Additives

E No.	英名、英名別名 English name	和名、和名別名 Japanese name	許可状況 Legal/Illegal	主な用途 Main uses
E100	Curcumin Turmeric oleoresin	ウコン色素(ウコンの根茎から得られた、クルクミンを主成分とするものをいう。) クルクミン ターメリック色素	○, 既存	着色料
E101 (i)	Riboflavin Vitamin B ₂	ビタミン B ₂ リボフラビン	◎, 指定	強化剤 着色料
E101 (ii)	Riboflavin 5'-phosphate sodium Sodium riboflavin phosphate Sodium vitamin B ₂ phosphate	ビタミン B ₂ リン酸エステルナトリウム リボフラビンリン酸エステルナトリウム リボフラビン5'-リン酸エステルナトリウム	◎, 指定	強化剤 着色料
E102	FD & C Yellow No.5 Food Yellow No.4 Food Yellow No.4 aluminium lake Tartrazine Tartrazine aluminium lake	食用黄色4号 食用黄色4号アルミニウムレーキ 食用黄色5号(米国) タートラジン タートラジナルミニウムレーキ	○, 指定	着色料
E104	Quinoline yellow	キノリンイエロー	×	着色料
E110	FD & C Yellow No.6 Food Yellow No.5 Food Yellow No.5 aluminium lake Sunset Yellow FCF Sunset Yellow FCF aluminium lake	サンセットイエロー FCF サンセットイエロー FCF アルミニウムレーキ 食用黄色5号 食用黄色5号アルミニウムレーキ 食用黄色6号(米国)	○, 指定	着色料
E120	Aluminium calcium lakes of carminic acid Carmine Carminic acid Cochineal extract	カルミン カルミン酸のアルミニウム及びカルシウムレーキ	×	着色料
		カルミン酸色素 コチニール色素(エンジムシから得られた、カルミン酸を主成分とするものをいう。)	○, 既存	着色料
E122	Azorubine Carmoisine	アゾルビン カルモイシン	×	着色料
E123	Amaranth Amaranth aluminium lake Food Red No.2 Food Red No.2 aluminium lake	アマランス アマランスアルミニウムレーキ 食用赤色2号 食用赤色2号アルミニウムレーキ	○, 指定	着色料
E124	Cochineal Red A Food Red No.102 New coccine Ponceau 4R	コチニールレッド A 食用赤色102号 ニューコクシン ポンソー4R	○, 指定	着色料
E127	Erythrosine Erythrosine aluminium lake FD & C Red No.3 Food Red No.3 Food Red No.3 aluminium lake	エリスロシン エリスロシナルミニウムレーキ 食用赤色3号 食用赤色3号アルミニウムレーキ	○, 指定	着色料
E129	Allura Red AC Allura Red AC aluminium lake FD & C Red No.40 Food Red No.40	アラレッド AC アラレッド AC アルミニウムレーキ 食用赤色40号 食用赤色40号アルミニウムレーキ	○, 指定	着色料

◎：許可（使用基準なし） Legal (Accepted with no standard of use) ×：使用不可 Illegal (Prohibited)
○：許可（使用基準あり） Legal (Accepted with standard of use) ※：個別判断を要するもの Required individual special judgement
指定：Designated Food Additives 既存：Existing Food Additives

CAS No.	CFR No.	備考 Remarks
	(Turmeric oleoresin として) 73.615	国際的には純度の違いで Curcumin と Turmeric oleoresin に分類
83-88-5	(検定免除の着色料として) 73.450 (GRAS 物質の Riboflavin とし て) 184.1695	着色料の目的では○, 指定 「組換え DNA 技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続きを経た添加物」として の告示あり。詳細は厚労省 HP 参照
(無水物) 130-40-5	184.1697	着色料の目的では○, 指定 EU の規格ではリボフラビン-5'-リン酸エステルと同ナトリウム塩の両方が含まれて いるが、日本ではリボフラビン5'-リン酸エステルナトリウムのみ認められている 告示成分規格の nH ₂ O は n = 2又は0
1934-21-0	(要検定リストとして) 74.705 (要検定暫定リストとして) 82.705 (Lakes (FD & C) として) 82.51	米国では FD & C Yellow No.5(食用黄色5号)である 省令別表第1のリスト名は「食用黄色4号及びそのアルミニウムレーキ, Food Yellow No.4 and its Aluminium lake」だが、本書では各単品もリスト名としマークした
2783-94-0	(要検定リストとして) 74.706 (要検定暫定リストとして) 82.706 (Lakes (FD & C) として) 82.51	米国では FD & C Yellow No.6(食用黄色6号)である 省令別表第1のリスト名は「食用黄色5号及びそのアルミニウムレーキ, Food Yellow No.5 and its Aluminium lake」だが、本書では各単品もリスト名としマークした
		日本で、コチニール色素(主色素カルミン酸)は既存天然添加物として使用が認められ ているが、アルミニウム若しくはアルミニウム・カルシウムレーキ色素であるカルミン は認められていない
	(Cochineal extract : Carmine と して) 73.100	日本で、コチニール色素(主色素カルミン酸)は既存天然添加物として使用が認められ ているが、アルミニウム若しくはアルミニウム・カルシウムレーキ色素であるカルミン は認められていない
915-67-3		省令別表第1のリスト名は「食用赤色2号及びそのアルミニウムレーキ, Food Red No. 2 and its Aluminium lake」だが、本書では各単品もリスト名としマークした
(無水物) 2611-82-7	(Cochineal extract : Carmine と して) 73.100	告示成分規格の nH ₂ O は n = 1 1/2
(無水物) 16423-68-0	74.303	省令別表第1のリスト名は「食用赤色3号及びそのアルミニウムレーキ, Food Red No. 3 and its Aluminium lake」だが、本書では各単品もリスト名としマークした 告示成分規格の nH ₂ O は n = 1
25956-17-6	74.340	省令別表第1のリスト名は「食用赤色40号及びそのアルミニウムレーキ, Food Red No.40 and its Aluminium lake」だが、本書では各単品もリスト名としマークした